

騒音や迷惑行為の苦情が増えていきます！

- ・室内や階段、廊下で大きな足音をたてる
 - ・勢いよくドアや窓を開閉する
 - ・タバコの吸殻やゴミをポイ捨てる
 - ・ペットを飼ったり、野良犬や猫に餌をやる
 - ・大きな音でテレビを見る、音楽を聴く
 - ・共用スペースに個人的な荷物を置く など
- 特に早朝・深夜は周りの方に迷惑になります！
静かで快適な生活環境を築きましょう！

**火災保険の加入をお勧めします**

市営住宅で上階からの水漏れにより家具や敷物に被害を受けても、賠償を受けられないことがあります。また、火災により自室が被害を受けても賠償は受けられません。

万が一の時に、自分の生活が守れるよう、各保険会社が用意している「火災保険（家財保険・借家人賠償責任保険・個人賠償責任保険）」に加入することをお勧めします。

※火災保険は各入居者の皆さんが個人で加入するものであり、市は関与していません。

結露には気をつけましょう！

冬季や湿気の多い時期は、換気が不十分だと結露が起こりやすくなります。結露によるカビの発生や階下への水漏れも発生しています。

【結露対策として】

- ①暖房器具使用時は、こまめに換気をする
- ②室内の風通りを良くする
- ③家具は外壁側を避け、壁から少し離しておく
- ④水滴が発生したらこまめにふき取る

**車庫証明をとるには・・・**

駐車場がある市営住宅の車庫証明については、管理人または自治会にお願いしています。お問い合わせの際は、そちらへお訪ねください。

重要**令和4年度市営住宅家賃の減免手続きが始まります**

該当者には2月15日以降に申請書を送付します。必要事項を確認の上、期限までに必ず提出をお願いします。

なお、未提出の方は4月分から家賃減免を受けることができません。

